

東紀州地域資源魅力発信事業業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

平成25年度の神宮式年遷宮や紀勢自動車道の延伸に加え、平成26年7月には熊野古道の「世界遺産登録10周年」を迎えます。これらを東紀州地域の観光振興の絶好のチャンスと捉え、平成25年度から平成26年度にかけて、マスコミや旅行会社を始め広く一般の方々に、「世界遺産熊野古道伊勢路」を中心とした東紀州地域の魅力ある地域資源をきめ細かな情報発信や誘客につなげるような観光振興のプロデュースを行うことができる組織と委託契約を締結するため、下記により企画提案コンペを実施します。

2 委託業務の内容

(1) 公募対象業務の名称

東紀州地域資源魅力発信事業業務委託

(2) 業務目的

神宮式年遷宮、紀勢自動車道の延伸や「熊野古道世界遺産登録10周年」を好機と捉え、マスコミや旅行会社を始め広く一般の方々に、世界遺産熊野古道伊勢路を中心に、東紀州地域の魅力を様々な手法により情報発信し、誘客促進につながるようなキャンペーンを行うことで、地域の活性化につなげる。

(3) 業務内容

*この業務委託は、平成25年度、平成26年度の2ヵ年にわたる情報発信や誘客促進の取組並びに観光プロデュースおよびイベントの提案・会議等の支援を予定しています。コンペの提案については、地域の情報発信および誘客促進において、より成果が上がると思われる内容についての企画及び実施手法を提案してください。なお、提案にあたっては、平成25年度の計画書・見積書、平成26年度の計画案・積算内訳を提出してください。(平成25年度、平成26年度とも各1500万円以内で積算してください。) 契約者の決定は平成25年度、平成26年度の提案内容で審査を行います。今回の契約は平成25年度事業分のみ契約となります。なお、平成26年度事業分については予算の状況に合わせて、今回の事業受託者と優先的に契約を行なう予定です。

ア 平成25年度、26年度の2ヵ年における広報展開の考え方（コンセプト、ターゲット、方法等）の提案

イ 平成26年7月から実施する誘客キャンペーンの提案

- ・誘客キャンペーンのキャッチコピー、ロゴマークの作成
- ・誘客キャンペーンホームページの作成（キャンペーン終了後に他のサーバーへの移行が可能なこと）
- ・誘客キャンペーンガイドブック等の作成
- ・ポスター等の作成
- ・製作物については、サイズ、部数、配布方法等についても提案してください。
- ・キャンペーン期間については、提案によりますが、平成26年7月から半

年間を想定しています。

- ウ 情報発信に必要な効果的な事業内容の提案（例：プレス発表やキャラバン活動、広報媒体の活用、PR グッズ作成など必要と思われる事業提案があれば提案してください。）
- エ 誘客につながる効果的な事業の提案（旅行会社や宿泊サイト等との連携など実際に誘客につながる効果的な事業内容について、1次交通、2次交通の状況も考慮しながら提案してください。）

(4) その他

委託業務の実施にあたっては、テーマ設定や製作スケジュール等、熊野古道世界遺産登録10周年事業市町実行委員会事務局（以下事務局）と協議しながら進めるものとする。また、協議の結果、提案内容と業務実施内容とが異なる場合もある。

(5) 著作権

この委託業務で受託者が製作した媒体（電子データ含む）、成果品等の全ての著作権は、委託者（事務局）に帰属するものとする。（ただし、雑誌等紙媒体の掲載記事、テレビ番組、広告制作にあたって受託者が複製権、使用权を得た著作物等については、協議の上、帰属しないものとするができる。）

(6) 委託期間

契約の日から平成26年3月31日（月）まで。

(7) 委託金額

15,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内とします。
（※平成25年度分の委託金額です）

3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (3) 三重県および東紀州5市町が賦課徴収するすべての県税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

4 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案コンペ参加申込書（第1号様式）・・・1部

(2) 企画提案書・・・9部

ア 日本工業規格A4版（20頁以内）を両面長辺綴じし、印刷・文字サイズは、10ポイント以上とすること。

イ 企画提案書には、下記の事項について実際に履行可能な内容を記載してください。

(ア) 平成25年、26年度の広報展開の考え方及び業務内容についての提案

(イ) 委託業務の実施体制

(ウ) 事業実施計画
スケジュール

(エ) 優位性

提案内容について他者に対して優位であると思われる点

(3) 契約実績証明書（第2号様式）・・・9部

今回の委託金額と同規模程度（又は同規模以上）の契約実績（実施年度、事業名、

契約相手先) (2件まで)

(4) 見積書・・・9部

当該業務の実施に必要な経費を計上してください。

(5) 提案事業者の組織概要・・・9部

提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、組織体制(主な事業所を含む)、沿革等を簡潔に記載してください。

5 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

平成25年6月13日(木) 16時～6月20日(木) 17時

(2) 質問の提出

当企画提案コンペに関する質問は、文書(様式自由、ただし規格はA4版)にて行うものとし、12の事務局まで、持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後、電話にて着信の確認を行ってください。

なお、質問文書には、組織名の他、回答を受ける担当窓口の部課名、氏名、電話及びファクシミリ番号、電子メールアドレスを明記してください。

(3) 質問の内容

質問は、原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続き的な事項に限るものとし、企画内容に関する照会にはお答えできませんのでご了承ください。

(4) 質問に対する回答

頂いた質問には、電子メール、ファクシミリ、電話等のいずれかにより回答させていただきます。また、平成25年6月25日(火)までに本企画提案コンペ公告(東紀州地域振興公社ホームページ内)にて掲載します。

6 企画提案資料の提出期限

(1) 提出期限 平成25年7月3日(水) 17時(必着)

(2) 提出場所 〒519-4393

三重県熊野市井戸町371 三重県熊野庁舎
熊野古道世界遺産登録10周年事業市町実行委員会事務局
(東紀州地域振興公社 紀南事務所内)

TEL 0597-89-6172

FAX 0597-89-6184

(3) 提出方法 上記提出場所に持参又は郵送等による送付
(メール又はファクシミリでの提出はお受けできません。)

(4) 受理の確認

企画提案資料を郵送等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて担当部局に受理の確認をしてください。

7 最優秀企画提案の選定・評価方法

(1) 選定方法

提出された企画提案資料について、別に設置する「東紀州地域資源魅力発信事業業務委託企画提案コンペ選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において審査を行い、総合的に評価して最優秀提案を選定します。

なお、選定委員会において提案者によるプレゼンテーションを実施します。ただし、提案者が多数の場合は、選定委員会で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5社程度選定したうえで当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施します。

<プレゼンテーション開催予定>

日時：平成25年7月8日（月）13時～

場所：三重県尾鷲庁舎3階 301会議室

プレゼンテーションの詳細は、事前に優秀提案者へ、企画提案資料記載の連絡先へファクシミリ又は電子メールにて連絡します。

(2) 評価基準

以下の項目等により、企画提案資料を総合的に評価して選定します。

ア 目的との合致

2年間の広報展開の考え方が、目的と合致しているか。

イ 情報発信力

誘客キャンペーンの提案は、情報発信効果が高いものとなっているか。

ウ 誘客力

誘客につながる事業の提案は、実際に誘客が期待できる効果的な内容となっているか。

エ 実施体制

事務局との連絡体制は十分か。社内体制及び業務に関係する社外組織との連携体制は十分か。法令遵守に必要な体制は十分か。

オ 計画性

全体スケジュールは具体的か。無理のない計画か。

8 委託契約締結

(1) 最優秀提案者と契約条件及び業務仕様書の内容を協議し、当該業務仕様に基づく見積書を提出いただいたうえで、委託契約を締結します。

なお、最優秀提案者との契約締結時には、下記の納税証明書及び納税確認書が各1部必要になります。

ア 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3・未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し

イ 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し

(2) 契約時に契約保証金を納付していただきます。契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上とします。ただし、免除となる場合は、三重県会計規則に準じます。

9 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

10 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等によ

- る不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
- ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 発注所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより、工程や納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。
- (2) 契約締結者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講ずる。

1 1 その他

- (1) 企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。
- (2) 企画提案に要する費用の負担
提案者の負担とします。
- (3) 提出いただいた提案資料については、返還しません。
- (4) 提出された提案資料については、東紀州地域振興公社情報公開実施規程に基づき情報公開の対象となります。ただし、企業秘密など公開することで提案者に不利益を与える部分は、原則として公開しないので、当該部分を明記してください。
- (5) 企画提案コンペの落札決定の効果は、県補助金交付決定後に生じるものとする。
なお、交付決定内容により契約額が変更となる場合があります。
- (6) その他必要な事項は、東紀州地域振興公社会計規則の規定によるものとします。

1 2 事務局

〒519-4393

三重県熊野市井戸町371 三重県熊野庁舎
熊野古道世界遺産登録10周年事業市町実行委員会事務局
(東紀州地域振興公社 紀南事務所内)
TEL 0597-89-6172
FAX 0597-89-6184
電子メール: nakamori@higashikishu.org